

平成 28 年度

## 第 2 回 霧島市自殺対策検討委員会

日時:平成 29 年 3 月 3 日(金)午後 7 時 30 分

場所:国分公民館 3 階 大会議室

### 会次第

1. 開会のことば

2. 健康増進課長あいさつ

3. 委員紹介

4. 協議

(1)健康きりしま 21(第 3 次)計画(休養・こころの健康分野)アンケート(案)について

(2)平成 28 年度 自殺対策事業実績(平成 29 年 2 月末現在)について

(3)平成 29 年度 自殺対策事業計画(案)について

(4)その他

5. 閉会

平成28年度 霧島市自殺対策検討委員会 委員名簿

	氏名	所属	役職	任期	備考
1	伊東 幸彦	始良地区医師会		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
2	廣森 健二	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
3	山崎 貴	始良地区薬剤師会	副会長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
4	揚松 龍治	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部	部長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
5	有村 正二	霧島警察署 生活安全刑事課	課長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
6	養毛 良助	鹿児島国際大学大学院	教授	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
7	宮内 宏文	霧島市商工会	事務局長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
8	梅北 悟	霧島市地域包括支援センター	所長	平成29年1月1日 ～ 平成29年3月31日	
9	児玉 辰己	霧島市民生委員・児童委員協議会連合会		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
10	野崎 和秋	京セラ 株式会社 鹿児島国分工場		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
11	稲留 隆	鹿児島県司法書士会 霧島支部		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
12	瀬戸 雄作	国分公共職業安定所	所長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
13	河瀬 雅之	霧島市教育委員会 学校教育課	課長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
14	喜間 浩志	霧島市消防局 警防課	課長	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	
15	上村 香代	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 地域保健福祉課		平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	

## 霧島市健康・生きがいつくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

### (趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (委員会)

第2条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

### (所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

#### (1) 自殺対策検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 自殺予防対策の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

#### (2) 食育推進検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 食育の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

#### (3) 地域医療検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 地域医療の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

#### (4) 母子保健検討委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 母子保健の推進に関する事項
- ウ その他市長が必要と認める事項

#### (5) 歯科保健専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 歯科保健の推進に関する事項
- ウ 歯科健診等の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

#### (6) 予防接種専門委員会

- ア 健康増進計画の推進に関する事項
- イ 予防接種の推進に関する事項
- ウ 予防接種の実施に関する事項
- エ その他市長が必要と認める事項

### (組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
  - (2) 福祉関係団体の代表
  - (3) 教育関係団体の代表
  - (4) 地区組織の代表
  - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
  - (6) 農業関係団体の代表
  - (7) 企業の代表
  - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

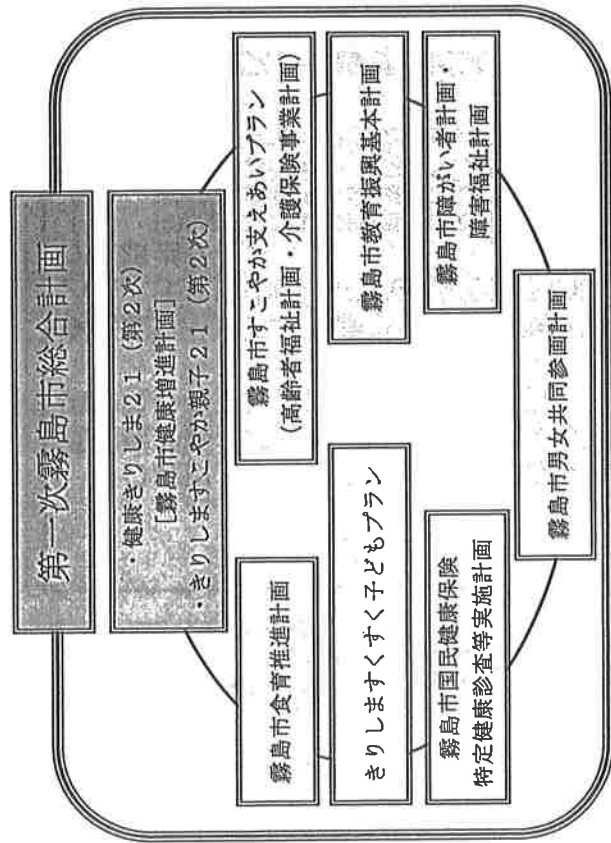
## 2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法の目的・基本理念を踏まえ、同法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画(第2次)として策定するものです。

また、「第一次霧島市総合計画」に掲げる、7つの政策のうち、特に、「たすけあい支えあいまちづくり」で示された保健・医療分野の施策体系に基づき、本市の既存計画と連携が保たれるよう本市における健康づくり施策を策定しております。

さらに、本計画は、国・鹿児島県の計画の目的や目標値などを参考にしながら、市民の健康意識の状況や実際の取組状況などを加味して、霧島市独自の健康対策を盛り込み、施策の展開を図ります。

ただし、「さりしますこやか親子21(第2次)」は、国の「健やか親子21」と「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」を一体的に推進することが効果的であるという方針を受け、次世代育成支援対策推進法の動向を参考にして見直しを行うことから、第2編として策定致しました。



## 3 計画の期間

下表の通り、国の「健康日本 21 (第二次)」は、計画期間を平成 25 年度から平成 34 年度とし、目標設定後 5 年を目標に中間評価を行い、目標設定後 10 年を目標に最終評価を行うとしております。

また、鹿児島県の計画は国の計画期間を勘案しつつ新計画が示されます。

このたび策定した本市の「健康さりしま 21 (第2次) [霧島市健康増進計画]」では、第一次霧島市総合計画後期基本計画に合わせ、計画期間を平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間としました。

計画期間	国(健康日本21)	鹿児島県	霧島市(健康さりしま21)
健康増進計画	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成29年度
子育て支援計画	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成29年度
食育推進計画	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成29年度
国民健康保険 特定健康診査等実施計画	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成29年度
男女共同参画計画	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成34年度	平成25年度～平成29年度

## 1. 趣旨

健康きりしま21(第2次)が平成29年度で計画期間が終了となるため、次期計画を平成29年度中に策定することになります。

そのため、市民の健康状況や健康習慣に関する実態や意識について把握する必要があり、アンケート調査を平成29年5月上旬に実施予定です。

アンケートについては、目標項目を確認するために必要な項目と、現状把握するための参考資料として必要な項目などがあります。

そこで、委員の皆様方には、国及び県の計画書の新たな指標等を参考にさせていただき、アンケート内容の検討をお願いしたいと考えております。

### 《検討内容》

- ① 目標項目毎に必要なアンケート内容の検討
- ② 目標項目以外で、現状把握に必要なアンケート内容の検討

## 2. アンケートについて

この調査は、市民の健康状況や健康習慣に関する実態や意識について把握し、指標の評価や次期計画策定に活用します。

前回の調査は、妊婦(産婦)、未就学児(0～6歳)の保護者、児童生徒(10～18歳)、成人(20歳以上)を対象に実施しています。

今回の調査も、前回調査対象と同じ対象に下記のとおり実施予定です。

### イ. 調査対象(案)

- ① 妊娠中の生活や休養・こころの状況に関するアンケート  
対象者:妊婦(2～3か月児の母親) ⇒ 300人  
(前回、回収数:270人/273人(手渡し) 回収率:98.9%)
- ② 未就学児(0～6歳)の保護者に対するアンケート  
対象者:未就学児(0～6歳)を持つ保護者 ⇒ 600人  
(前回、回収数:290人/600人 回収率:48.3%)
- ③ 児童生徒(10～18歳)に対するアンケート  
対象者:児童生徒(10～18歳) ⇒ 1,800人  
(前回、回収数:653人/1,800人 回収率:36.3%)
- ④ 成人(20歳以上)に対するアンケート  
対象者:成人 ⇒ 1,500人  
(前回、回収数:554人/1,500人 回収率:36.9%)

ロ. アンケート調査の方法

対象者を無作為に抽出し、アンケートを郵送し返信用封筒で返信してもらいます。  
ただし、妊婦については、2ヶ月児教室対象者に配布し、回収予定です。

ハ. 調査時期(案)

平成29年5月上旬予定

ニ. 調査内容

母子保健、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、飲酒・喫煙、歯・口の健康、生活習慣病等

ホ. アンケート内容及び検討方法

アンケート内容については、別紙資料のとおり。

3. 年間スケジュール(案)について

別紙資料のとおり

健康さきしま21(第3次)策定に関するスケジュール(案)

	作業項目	H29.1月	H29.2月	H29.3月	H29.4月	H29.5月	H29.6月	H29.7月	H29.8月	H29.9月	H29.10月	H29.11月	H29.12月	H30.1月	H30.2月	H30.3月
1	アンケート項目の作成															
2	アンケート項目について各校社会開催															
3	委託業者の選定															
4	現行計画の資料整理															
	アンケート調査に係る作業															
	①調査票の作成(委託)															
	②調査票配布の準備															
5	③調査期間															
	④データ入力・集計等の電算処理(委託)															
	⑤データ分析・報告書完成(委託)															
6	地域の健康づくり団体等へのヒアリング															
7	ワーキンググループの作業															
8	計画設計書の作成(委託)															
9	計画骨子(案)の作成															
10	現行計画指標の評価と次期計画指標(案)の作成															
11	計画案の作成															
12	計画修正案の作成															
13	パブリックコメントの実施															
14	計画最終案の作成															
15	計画書の印刷・製本															
16	概要版の版下作成															
17	概要版の印刷・製本															
18	計画書の公表															
	策定委員会・庁内会議の開催															
	●健康生きがいづくり推進本部会議の開催															
19	●健康生きがいづくり推進会議の開催															
	●健康生きがいづくり推進協議会の開催															
	●各校討委員会等の開催															



健康きりしま21(第2次) 休養・こころの健康分野に関する目標項目

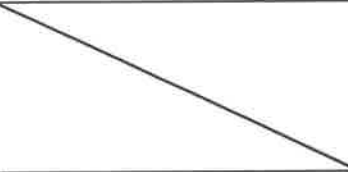
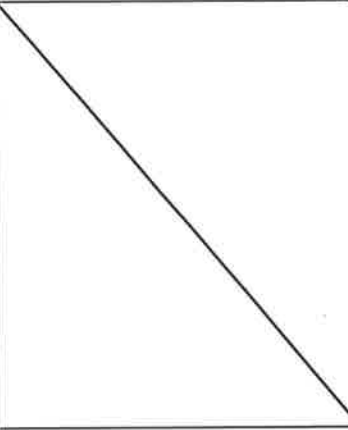
目標項目		対象	根拠資料	健康日本21(第2次)目標項目
1	ストレスを感じた者の割合の減少	妊婦	住民アンケート	
		小学生		
		中学生		
		高校生		
		成人		
2	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	妊婦	住民アンケート	第3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (1) こころの健康 ②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 根拠:厚生労働省「国民生活基礎調査」
		成人		
3	睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少	妊婦	住民アンケート	第5 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標 (3) 休養 ①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 根拠:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
		成人		
4	睡眠の確保のために睡眠補助品やアルコールを使うことのある者の割合の減少	妊婦	住民アンケート	
		成人		
5	月に1回以上県内の温泉や公衆浴場を利用する者の割合の増加	成人	住民アンケート	
6	自殺死亡率の減少 (人口10万人当たり)	全市民	厚生労働省 「人口動態調査」	第3 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標 (1) こころの健康 ①自殺者の減少(人口10万人当たり) 根拠:厚生労働省「人口動態調査」
7	心の健康相談者数の増加	全市民	健康増進課 心の健康相談者数	

休養・こころの健康づくり分野のアンケート(案)

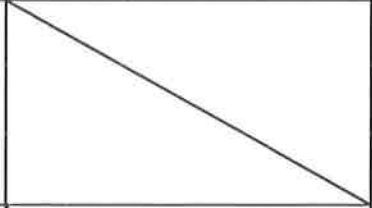
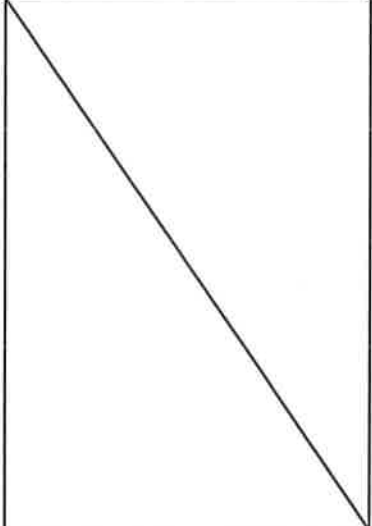
①妊婦(2～3か月児の母親)アンケート

アンケート内容	目標項目																																										
<p>問1 あなたは、妊娠中に気分が落ち込んだり、涙もろくなったり、何もやる気になれないといったことがありましたか。 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. はい      2. いいえ</p>	<p>1. ストレスを感じた者の割合の減少</p>																																										
<p>問2 問1で「1. はい」と回答された方にお伺いします。その対処法がありましたか。 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. はい      2. いいえ</p>	/																																										
<p>問3 あなたは、妊娠中に、下記のように感じることはありませんか。 それぞれあてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <table border="1" data-bbox="140 678 933 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>1.いつも</th> <th>2.たいてい</th> <th>3.ときどき</th> <th>4.少しだけ</th> <th>5.全くない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 神経過敏に感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>イ. 絶望的だと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>オ. 何をしても骨折れだと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		1.いつも	2.たいてい	3.ときどき	4.少しだけ	5.全くない	ア. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5	イ. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5	ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5	エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5	オ. 何をしても骨折れだと感じましたか	1	2	3	4	5	カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか	1	2	3	4	5	<p>2. 障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合</p>
	1.いつも	2.たいてい	3.ときどき	4.少しだけ	5.全くない																																						
ア. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5																																						
イ. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5																																						
エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5																																						
オ. 何をしても骨折れだと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
<p>問4 あなたが悩んだ時に下記の相談場所があることを知っていますか。 あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。</p> <p>1. 市の保健センター 2. 保健所 3. 産婦人科 4. 精神科 5. 子育て支援課(市役所) 6. 子育て支援センター 7. 円ブリオかごしま 8. こころの電話 9. 鹿児島いのちの電話 10. よりそいホットライン 11. 鹿児島県精神保健福祉センター 12. 鹿児島県自殺予防情報センター 13. その他(            ) 14. 知らない</p>	/																																										
<p>問5 あなたは妊娠中、睡眠で休養が十分とれていましたか。 あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. とれていた      2. あまりとれていなかった      3. まったくとれていなかった</p>	<p>3. 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少</p>																																										
<p>問6 問5で2. 3. と回答された方にお伺いします。睡眠で休養がとれていなかった時にどの様に対処しましたか。 あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。</p> <p>1. 昼間の活動量を増やした      2. 専門家に相談した 3. アルコールを飲んだ      4. 薬を使った</p>	<p>4. 睡眠の確保のために睡眠補助品やアルコールを使うことのある者の割合の減少</p>																																										

②成人(20歳以上)及び未就学(0～6歳児)の保護者アンケート

アンケート内容	目標項目																																										
<p>問1 ここ1か月間、あなたは不安、悩み、苦労などによるストレスがありましたか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. 大いにあった 2. 多少あった 3. あまりなかった 4. まったくなかった</p>	<p>1. ストレスを感じた者の割合の減少</p>																																										
<p>問2 あなたのここ1か月間は、下記の様に感じることはありませんか。それぞれあてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <table border="1" data-bbox="146 497 944 891"> <thead> <tr> <th></th> <th>1.いつも</th> <th>2.たいてい</th> <th>3.ときどき</th> <th>4.少しだけ</th> <th>5.全くない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 神経過敏に感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>イ. 絶望的だと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>オ. 何をしても骨折ரிだと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		1.いつも	2.たいてい	3.ときどき	4.少しだけ	5.全くない	ア. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5	イ. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5	ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5	エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5	オ. 何をしても骨折ரிだと感じましたか	1	2	3	4	5	カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか	1	2	3	4	5	<p>2. 障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合</p>
	1.いつも	2.たいてい	3.ときどき	4.少しだけ	5.全くない																																						
ア. 神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5																																						
イ. 絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
ウ. そわそわ落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5																																						
エ. 気分が沈み込んで何が起っても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5																																						
オ. 何をしても骨折ரிだと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
カ. 自分は価値の無い人間だと感じましたか	1	2	3	4	5																																						
<p>問3 あなたは、ストレスがあった時の対処法はありますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. ある      2. ない</p>																																											
<p>問4 あなたが悩んだ時に下記の相談場所があることを知っていますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。</p> <p>1. 市の保健センター 2. 保健所 3. こころの電話 4. 鹿児島いのちの電話 5. よりそいホットライン 6. 県精神保健福祉センター 7. 県自殺予防情報センター 8. 医療機関 9. その他(                      ) 10. 知らない</p>																																											
<p>問5 ここ1か月間、あなたは睡眠で休養が十分とれていますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. とれている      2. あまりとれていない      3. まったくとれていない</p>	<p>3. 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少</p>																																										
<p>問6 問5で2・3と回答された方にお伺いします。睡眠で休養がとれない時に、どの様に対処しますか。あてはまる番号をすべて選び、○で囲んでください。</p> <p>1. 昼間の活動を増やす      2. 専門家に相談する      3. アルコールを飲む 4. 薬を使う      5. その他(                      )</p>	<p>4. 睡眠の確保のために睡眠補助品やアルコールを使うことのある者の割合の減少</p>																																										
<p>問7 あなたは霧島市内の温泉をリラックスするために利用していますか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。</p> <p>1. ほぼ毎日利用する      2. 週に1回以上 3. 月に1回以上      4. 利用しない</p>	<p>5. 月に1回以上県内の温泉や公衆浴場を利用する者の割合の増加</p>																																										

③児童生徒（10～18歳）アンケート

アンケート内容	目標項目
<p>問(とい)1                      ここ1か月間(げつかん)、あなたは不安(ふあん)、悩(なや)み、苦勞(くろう)などによるストレスがありましたか。                      あてはまる番号(ばんごう)を1つ選(えら)び、○で囲(かこ)んでください。</p> <p>1. 大(おお)いにあった                      2. 多少(たしょう)あった                      3. あまりない                                  4. まったくない</p>	<p>1. ストレスを感じた者の割合の減少</p>
<p>問(とい)2                      あなたは、ストレスがあった時(とき)に発散方法(はっさんほうほう)がありますか。                      あてはまる番号(ばんごう)を1つ選(えら)び、○で囲(かこ)んでください。</p> <p>1. ある    2. ない</p>	
<p>問(とい)3                      あなたが悩(なや)んだ時(とき)に、下記(かき)の相談場所(そうだんばしょ)があることを知(し)っていますか。                      あてはまる番号(ばんごう)をすべて選(えら)び、○で囲(かこ)んでください。</p> <p>1. 市(し)の教育委員会(きょういくいいんかい)                      2. かごしま教育(きょういく)ホットライン24                      3. チャイルドライン                      4. いじめ問題対策支援室(もんだいたいさくしえんしつ)                      5. 県総合教育(けんそうごうきょういく)センター教育相談課(きょういくそうだんか)                      6. 少年(しょうねん)サポートセンター                      7. 思春期相談事業(ししゅんきそうだんじぎょう)                      8. 子(こ)ども発達(はったつ)サポートセンターあゆみ                      9. 市(し)の保健(ほけん)センター                      10. その他(    )                      11. 知らない</p>	

(2) 平成 28 年度 自殺対策事業実績報告 (平成 29 年 2 月末現在) について

①こころの健康づくり講演会

日付：平成 28 年 9 月 24 日 (土)

場所：霧島市隼人農村環境改善センター

対象：小・中学生をもつ保護者等

講師：真生会富山病院心療内科部長 明橋大二先生

内容：子育てハッピーアドバイス～子育てがラクになるコツ教えます～

人数：200 名

②自殺予防に対する啓発

自殺予防週間 (9 月) 自殺対策強化月間 (3 月) 市の広報誌に掲載

③自殺対策関係者研修会

日付：平成 28 年 12 月 16 日 (金)

場所：霧島市国分公民館

対象：霧島市民生委員・児童委員

講師：県精神保健福祉センター所長 竹之内薫先生

内容：精神的な病気を抱える人々への理解と対応について

人数：197 名

④心の健康相談事業

対象：悩みやストレス、うつ病態等により、日常生活に支障のある方またはその家族

方法：予約制 すこやか保健センターにて個別面接

従事者：臨床心理士、保健師

実施日：

月	日付	実績 (人)	内容
4 月	7 日 (木)・26 日 (火)	3	うつ傾向、職場問題
5 月	12 日 (木)・24 日 (火)	2	引きこもり、家族との関係
6 月	2 日 (木)・28 日 (火)	3	引きこもり、うつ傾向
7 月	7 日 (木)・26 日 (火)	1	うつ傾向
8 月	4 日 (木)・23 日 (火)	3	家族との関係、発達障害、社会復帰
9 月	8 日 (木)・27 日 (火)	4	引きこもり、うつ傾向、育児疲れ
10 月	6 日 (木)・25 日 (火)	4	発達の特性、精神疾患、対人、思春期
11 月	6 日 (日)・22 日 (火)	1	仕事の問題
12 月	1 日 (木)・28 日 (火)	2	うつ状態、子育ての悩み
1 月	2 日 (木)・28 日 (火)	5	思春期、精神疾患、不眠、社会復帰
2 月	2 日 (木)	1	家庭の問題

※ 予約は埋まるが、当日来所されない人が少なくない

⑤自殺対策検討委員会の開催

第1回 8月18日 委員12名 事務局5名

- ・健康きりしま21(第2次)計画について(休養・こころの健康分野)
- ・平成27年度自殺対策実績及び平成28年度自殺対策計画について
- ・リーフレットの見直しについて

⑥相談業務他

○精神保健に関する相談・訪問

電話相談件数 156件(延べ)

訪問件数 59件(延べ)

来所相談件数 79件(延べ)

⑦自殺対策に関する庁舎内調整会議

日付:平成28年10月28日(金)

場所:霧島市国分公民館

対象:子育て支援課、保健福祉政策課、長寿・障害福祉課、生活福祉課、学校教育課、共生協働推進課、水道部管理課、収納課、税務課、建築住宅課、保険年金課、商工振興課、消防局、企画政策課、総務課、健康増進課、すこやか保健センター

内容:霧島市の自殺の現状について

庁舎内の自殺対策の取組状況について

人数:26名

⑧市職員の研修

- ・自死遺族の会「こころ・つむぎの会」(自死遺族の会)フォーラム 2名参加
- ・若年層自殺対策関係者研修会(自死遺児支援) 2名参加
- ・自殺対策関係者研修会(若年層自殺未遂者支援) 2名参加
- ・自殺対策関係者検討会(自殺未遂者支援連携体制づくりについて) 1名参加
- ・自殺対策関係者研修会(高齢者のこころの健康と自殺予防について) 1名参加

(3) 平成 29 年度 自殺対策事業計画 (案) について

平成 29 年度 事業目標

- I 自殺予防対策の啓発を図る
- II 関係者の連携強化を図る
- III 職員及び関係者の相談対応の資質向上を図る

① こころの健康づくり講演会の開催 (市民健康講座)

日時：平成 29 年 7 月 1 日 (土) 午後 (予定)

場所：霧島市シビックセンター多目的ホール

講師：花園大学客員教授 水谷修先生

対象：小・中学校の保護者等

② 自殺予防に対する啓発

- ・自殺予防週間 (9 月号市報掲載)
- ・自殺対策強化月間 (3 月号市報掲載)

③ 自殺対策関係者研修会

④ 心の健康相談の実施

回数：年 24 回 (2 回/月)

場所：霧島市すこやか保健センター

従事者：臨床心理士

地区担当保健師

⑤ 自殺対策検討委員会の開催

開催予定時期	協議事項
7 月～8 月	平成 28 年度事業実績報告 健康きりしま 21 (第 3 次) アンケート結果について報告
10 月～11 月	健康きりしま 21 (第 3 次) 骨子 (案) について協議
平成 30 年 1 月～2 月	平成 30 年度事業計画 (案) 健康きりしま 21 (第 3 次) 修正案について協議

※平成 29 年度については、健康きりしま (第 3 次) の見直し年度のため、年 3 回を計画している。

⑥ 相談業務

電話、来所、家庭訪問による相談をすこやか保健センターにて随時実施

⑦ 市職員の研修会参加





# 3月は自殺対策強化月間です。

眠れてる？  
大丈夫？

—あなたの言葉を待っている人がいます—

イラスト提供  
ふわふわ、り

鹿児島県内で年間に約300人の方が自ら命を絶たれている深刻な状況をご存じですか？  
その多くは、抱える問題に様々な社会問題が複雑に絡み合い、解決方法があるにもかかわらず、「自殺しか解決の方法はない」という心理状態に追い込まれ、誰にも相談せず死に至っていることが分かってきました。

あなたの周りで、「いつもと様子が違うな・・・」と感じる人がいたら、ちょっと勇気を出して声をかけ、心配していることを伝えましょう。自分のことを気にかけて、一緒に考えてくれる人がいることは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心を与えます。

そして、あなたが悩み事を抱えていたら、一人で悩まず信頼できる誰かに相談してください。様々な悩みに対応する相談窓口も多数あります。匿名でも結構です。お気持ちを聞かせて下さい。

## \* 各種相談窓口 (相談内容の秘密は守られます) \*

### ●こころの健康相談●

県自殺予防情報センター(月・木9～16時) :099-228-9558

県精神保健福祉センター :099-218-4755

こころの電話(月～金9～12時,13～16時半) :099-228-9566

099-228-9567

いのちの電話(24時間・365日) :099-250-7000

よりそいホットライン(24時間・365日) :0120-279-338

こころの健康相談統一ダイヤル :0570-064-556

最寄りの保健所またはお住まいの市町村役場

### ●身体に関する相談●

最寄りの保健所またはお住まいの市町村役場

### ●難病に関する相談●

県難病相談・支援センター(火・祝祭日を除く9～16時) :099-218-3133

### ●高齢者の生活や福祉に関する相談●

お住まいの市町村役場、地域包括支援センター

鹿児島県シルバー110番(月～金9～17時) :0120-165270

### ●労働に関する相談●

労働相談専用窓口(月～金9～17時) :099-286-3188

鹿児島労働局雇用環境・均等室(いじめ・パワハラ等) :099-223-8239

(妊娠・育児・介護・セクハラ等) :099-222-8446

最寄りの労働基準監督署・ハローワーク・地域産業保健センター

### ●借金・多重債務・生活困窮に関する相談●

県消費生活センター(月～金9～17時,土10～16時) :099-224-0999

大島消費生活相談所(月～金9～17時) :0997-52-0999

鹿児島財務事務所多重債務相談(月～金9～17時) :099-227-5279

法テラス・サポートダイヤル(月～金9～21時,土9～17時) :0570-078374

県弁護士会(月～金9～17時) :099-226-3765

県司法書士会(月・水13～16時/予約制) :099-256-0335

日本貸金業協会(貸付自粛制度)(月～金9～17時) :099-298-9195

お住まいの市町村役場福祉課(生活困窮者自立支援制度,生活保護など)

### ●子育て・教育に関する相談●

かごしま教育ホットライン24(24時間・365日) :0120-783-574

24時間子供SOSダイヤル(24時間・365日) :0120-0-78310

お住まいの市町村保健センター(妊娠・出産・育児に関すること)

### ●ネット問題・ネット被害に関する相談●

NPO法人ネットポリス鹿児島(電話6～23時) :070-5418-4239

LINE:ID検索「meyasubako」メール:meyasubako@npk.from.tv

### ●男女間の問題(DV・離婚・生き方等)に関する相談●

県男女共同参画センター相談室 :099-221-6630

(水～日9～17時,火・休館日翌日9～20時) :099-221-6631

県女性相談センター :099-222-1467

県警察本部総合相談電話(24時間・365日) :099-254-9110

配偶者暴力相談支援センター(最寄りの地域振興局・支庁)

※平成28年11月時点の情報です。【相談日は、基本的に土・日・祝祭日・年末年始の休みを除きます。相談時間は、記載がない場合、基本的に8時30分～17時です。】

## ♡ 私たち1人ひとりにできること ♡

### 変化に気づく

眠れない、食欲がない等、いつもと様子が違うな・・・。

### 声かけ

「何か悩んでる？よかったら、話して。」「なんだか元気ないけど、大丈夫？」

### 傾聴 (耳を傾けおごらう)

悩みを真剣な態度で受けとめ、安易な励ましや一方的な説得は慎み、相手の考えを否定せず尊重しましょう。

### 温かく見守る

温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

### 支援先につなぐ

早めに専門機関に相談するよう、促しましょう。(相談を受ける方は、一人で抱え込まないことが大切です。)

※厚生労働省自殺対策推進室「誰でもゲートキーパー手帳」から引用

### \* 大切な人を自死で亡くされた方へ \*

大切な人が自死で亡くなると、周囲の方々はとても大きな心理的影響を受けてしまいます。「信じられない」「どうして相談してくれなかったのか」「なぜ防ぐことができなかったのか」など、様々な思いが心にしばしば浮かんできます。また、自殺に対する誤解や偏見により、深く傷つき、本当のことを誰にも話せず、悩みを抱え込んでしまうこともあります。県精神保健福祉センターでは、大切な人を自死で亡くされた方が、気持ちを語り合い支え合うことで生きる希望を取り戻していくことを目的とした、自死遺族等の分かちあいの会「こころ・つむぎの会」を、偶数月の(原則)第2日曜日に開催しています。

【問い合わせ先】 鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755 (月～金:8時半～17時)

